



4月のセミナーも大注目！

今回は、先月号でお知らせした永田会計のセミナーをご紹介します！
4月開催のセミナーは下記のとおりとなります。どちらもお申込み受付は4月4日までと残りわずか。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください！

経営セミナー

毎回ご好評いただいているセミナーです。今回は東日本大震災から1年経過し、先送りされた法案や、復興を踏まえた法案の成立等、中小企業経営や個人生活に直結する改正となっております。「今、どのように対応すべきなのか？」私どもと一緒に考えになりませんか。

開催日：4月18日（水） 14：00～16：00

講師：山田 学

テーマ：法人税率引き下げと復興増税 他

参加料：3,000円



経営者研究会

税理士、そして平成21年に長崎大学より経営学博士の学位を授与された永田吉朗が、2年をかけて皆さまに「経営のノウハウ」をお伝えします。実習・意見交換を中心とした分かりやすく、楽しい研究会ですので、経験が少ない方でも安心してご参加いただけます。

お待ちしております！



経営組織、財務管理、販売管理、業務管理、人材管理、事業承継、経営者の仕事の技術など様々なテーマで構成されており、最後まで飽きることなく楽しく学べます。

すべて受講された後は、数字が読め、会社全体の管理ができるようになり、経営力がグンッと上がること間違いなしです。

なお、研究会後は参加された方々での懇談会を予定しております。この機会に、他の経営者の皆さまと情報交換などいかがでしょうか。

開催日：第1回目 4月11日（水） 17：30～19：30

講師：永田 吉朗

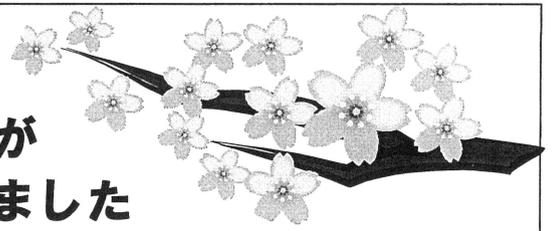
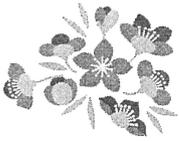
カリキュラム：会計体験ビジネスゲーム 他

詳しくは別途ご案内した「経営者研究会チラシ」をご覧ください。

参加料：126,000円（全24回・割引システム、返金保証付）

3月分より

協会けんぽの健康保険料率が 引き上げられました



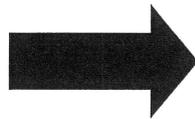
全国健康保険協会の健康保険料率が、平成24年3月分より引き上げられました。今回の健康保険料率の改定では、全国平均で0.5%の引き上げとなり、その結果、全国平均で10.0%に達しました。

平成24年3月分からの健康保険料率

協会けんぽの保険料率は、平成21年9月より、全国一律の保険料率から各都道府県支部別の保険料率に変更となりました。その後、保険料率の引き上げが続いており、平成24年3月分から適用される長崎県の保険料率は以下のとおりとなっています。

現行保険料率

9.53%



平成24年3月分～

10.06%

全都道府県のうち、最も高い保険料率は佐賀県の10.16%で、今回の保険料率の引き上げ幅も全国で最大となっています。一方、最も低い保険料率は、長野県の9.85%であり、佐賀県と長野県の保険料は0.31%もの開きがあり、昨年よりも0.1%拡がっています。これらは都道府県の格差が大きくなりすぎないように緩和措置を取った結果の保険料率であり、この措置が終了すると、この格差はさらに拡がる可能性があります。

なお、この保険料率は会社と被保険者が折半で負担することになっています。

同時に引き上げとなる介護保険料率

介護保険料の保険料率は毎年見直しが行われることとなっており、平成24年3月分より

現行保険料率

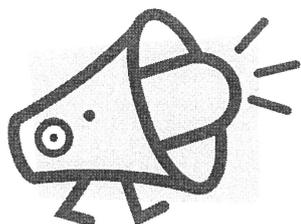
1.51%



平成24年3月分～

1.55%

となりました。なお介護保険料率は全国一律で、0.04%の引き上げです。



医療費の増大などを背景とした今回の保険料率の引き上げは、被保険者である従業員や会社に大きな負担を強いることとなります。会社は、保険料率の引き上げについて、早めに従業員へ告知を行っておきたいものです。